

関係団体御中

お世話になっております。

経済産業省金属課の高岡でございます。

先般、9月の価格取引月間について周知させていただきましたが、今回、追加の連絡がありましたので共有いたします。

価格交渉の実態に向けては、フォローアップとして月間終了後の10月に下請Gメンによる重点的なヒアリングやアンケート調査を行います。

これまでのGメンヒアリングでも、添付のとおり、価格交渉（価格の決定）について不適正な取引の実態が明らかになってきておりますので、本月間を機に適切に価格交渉に応じていただきますよう、改めてご協力をお願いいたします。

加えて、同様の動きとして、最賃引き上げを受けて公正取引委員会が以下のようなアクションプランを公表しました。

<https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2021/sep/210908.html>

こちら、「価格交渉促進月間」における活動の一環として、下請法等の執行強化を実施していくというものです。

以上、皆様には既にご協力いただいておりますところ恐縮ですが、改めまして会員企業様への周知・ご協力の程、何卒よろしくお願いいたします。